

内容	町議数は旧態依然、何年前に決められた数ですか。急激な人口減中この数を疑問視する議員は居ない様ですね。私の友人知人は「自ら発議する議員は居ない」と諦め顔です。近隣の町村では賢い決定を始めました。先日、御宿町も二減を発表。こういう英断をしてこそ町の新しい息づかいが感じられるというものです。 町民が誇れる町政を果敢に断行して下さい。税金を賢く無駄なく有効活用の為にも、まず議員数を大幅に見直して欲しいです。そして、真に見識の高い議員による町議会である事を切に望みます。
回答	本町の議会議員定数は、「大多喜町議会議員定数条例」で定められており、平成 16 年第 3 回臨時会（平成 16 年 10 月 1 日開会）において、議員発議（議員からの提案）により 12 名に改正され、翌年 1 月に執行された選挙から適用されました。 議員定数の改正につきましては、議会議員の任期ごとに議会で十分に検討され、定数が改められてきましたので、この度も、議会議員の任期が満了する令和 7 年 1 月までに、議員定数削減のメリットやデメリットなどについて議論されるものと思います。 また、議員定数の改正に当たりましては、議会において当該条例を改正する議案が可決されなければ改正することができませんので、議会において十分検討された結果に基づくことが望ましいと考えております。 つきましては、この度のお手紙を貴重な御意見として承り、引き続き、効率的かつ効果的な行財政の運営に努めてまいりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。